

綾部市新型コロナウイルスワクチン小児追加接種（3回目）計画
（第1.0版：令和4年9月16日）

綾部市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部

1 概要

新型コロナウイルス感染症については、感染拡大を防止し、市民の生命及び健康を守るため、総力を挙げて、その対策に取り組み、あわせて社会経済活動との両立を図っていく必要がある。新型コロナウイルス感染症に係るワクチン（以下「新型コロナウイルスワクチン」という。）については、国、府、市、医療機関等がそれぞれの役割を持って必要な体制確保に取り組んでいくこととされている。

この計画は、新型コロナウイルスワクチンの小児追加接種（3回目接種）を、国、府、綾部医師会、市内医療機関の支援、協力の下、市民に円滑に接種するための方策を示すものである。

なお、この計画は、今後の国のガイドラインやワクチンの供給状況など各種要因により、必要に応じ、見直すこととする。

2 基本的な考え方

新型コロナウイルスワクチンの小児追加接種（3回目接種）については、予防接種法上の「接種を受ける努力義務」が課せられることになった。このことを踏まえた上で、ワクチンの安全性・有効性について情報提供し、保護者の同意の下、接種を希望する方に、接種機会を提供、円滑に接種できるよう努めることとする。

薬事承認された小児用ワクチンの使用を前提に、接種体制の構築に当たっては、以下の点に留意する。

- ア 通常の診療に影響を及ぼさないよう配慮すること
- イ 接種会場での感染防止対策を講じること
- ウ 新型コロナウイルスワクチンの取り扱い、特性を考慮すること
- エ 接種が円滑に実施されるよう、綾部医師会、小児科医療機関と十分に協議すること
- オ 京都府との十分な連携や支援を求めること

3 新型コロナウイルスワクチン接種要領

（1）接種対象者

小児接種初回接種（2回目接種）終了者のうち、5か月以上経過した者で、次に該当する者

- ア 5歳以上11歳以下の者
- イ 原則として、綾部市の住民基本台帳に記録されている者

（2）接種時期、対象人数、接種券発送時期、接種方法

接種時期は、2回目接種終了後、5か月以上経過した時期とする。

接種券等の発送は、接種月の前月から当月の間に順次発送する。

初回接種完了時期	対象人数	接種券発送時期	接種開始時期	接種方法
令和4年4月	308人	令和4年9月	令和4年10月	集団接種 個別接種 ※保護者の 同伴要
令和4年5月	74人	令和4年10月	令和4年11月	
令和4年6月	28人	令和4年11月	令和4年12月	
令和4年8月	20人	令和5年1月	令和5年2月	
令和4年9月	17人	令和5年2月	令和5年3月	
計	447人			

※接種の終了時期は、令和5年3月末とする。

(3) 接種会場

接種方法	場所
集団接種	綾部市保健福祉センター
個別接種	小児科医療機関（京都協立病院）

(4) 接種日程

接種方法	日程
集団接種	令和4年10月22日（土）、23日（日）、11月12日（土）に実施する。
個別接種	医療機関が定める日時とし、令和4年10月4日から開始する。

(5) 使用するワクチンの確保、保管、運搬

接種に使用するワクチンは、供給見通しの示されている小児用ワクチンとし、取り扱いについて、次のとおりとする。

項目	内容
ワクチンの確保	ワクチン接種円滑化システム（V-s y s）への入力により、必要量の割り当てを受ける。
ワクチンの保管	超低温冷凍庫等を保健福祉センターに配置し、小児用ワクチンを保管する。なお、小児用ワクチンと12歳以上用ワクチンを同一超低温冷凍庫で保管することも可能とする。また、小分け後の小児用ワクチンについては、冷蔵庫（2～8℃）を活用する。
ワクチンの接種会場への運搬	超低温冷凍庫から使用する小児用ワクチンを小分けし、保冷バッグ、バイアルホルダーを活用し、接種会場に運搬する。

4 相談体制

	電話番号、開設時間等	相談内容
綾部市新型コロナワクチンコールセンター	0773-42-0020 Fax 0773-42-5488 午前8時45分から午後5時15分 (土日、祝日を除く)	接種予約の受付、接種日程、接種会場、接種までの流れの案内など身近な相談
京都府コロナワクチン副反応相談センター	075-414-5490 Fax 075-708-3744 365日24時間	ワクチンの副反応に関する相談などの専門的な相談
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター	0120-761-770 午前9時から午後9時 (土日、祝日を含む)	施策の在り方など全般的な問い合わせ

5 気象情報が出た場合の対応

集団接種日に、気象警報等が綾部市に発表され、集団接種会場で避難所を開設する必要が生じた場合は、集団接種を中止する。ただし、集団接種途中で気象警報等が発表された場合は、状況に応じて、判断することとする。

代替措置は、後日日程を確保し、集団接種等を実施することを綾部医師会、小児科医療機関と協議を行う。

6 市民、事業所に対する情報提供

新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報を綾部市ホームページ、綾部市公式ラインアカウント、広報あやべ「ねっと」、エフエムあやべ、あやべーる、などで随時提供するほか、綾部市自治会連合会、綾部市民生児童委員協議会などを通じて概要をお知らせする。

7 新型コロナウイルスワクチン接種推進の体制

(1) 綾部市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部

副市長を本部長とした綾部市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部を設置し、市内の応援体制を確立するとともに、さらには綾部市立病院とも連携した推進体制を整備する。

(2) 対策チーム

実務者によるワーキングチームを編成し、具体的方策を検討する。

(3) 綾部医師会等との連携会議

新型コロナウイルスワクチンの接種にあたっては、綾部医師会、病院の協力が不可欠であるため、綾部医師会等と接種に向けて、定期的に情報共有、協議を行い、医療従事者の確保など接種体制を整える。

(4) 外部委託の積極的な活用

予約の受付などのコールセンターの運営、接種券の発送業務、集団接種会場の設営などは外部委託し、職員は安全で円滑な接種本体の業務に注力する。

【参考】小児用ワクチンに関する情報

ワクチン	ファイザー
種類	メッセンジャーRNA ワクチン
回数、間隔	2回（21日間隔）
保管温度	△7.5℃±1.5℃：12か月 2～8℃：10週間
1バイアルの単位	10回分／バイアル
最小流通単位	10バイアル
バイアル 開封後の条件	接種前に生理食塩液で希釈 希釈後、室温で12時間
対象年齢	5歳以上11歳以下
有効期限の取扱い	有効期限が6か月前提で印字されている場合、 6か月延長した日付で読み替えること 9か月前提で印字されている場合は3か月延長 した日付で読み替えること

※追加接種の回数、間隔については、2回目接種終了後、5か月以上後に1回接種